

京都市危機管理センターの設置について

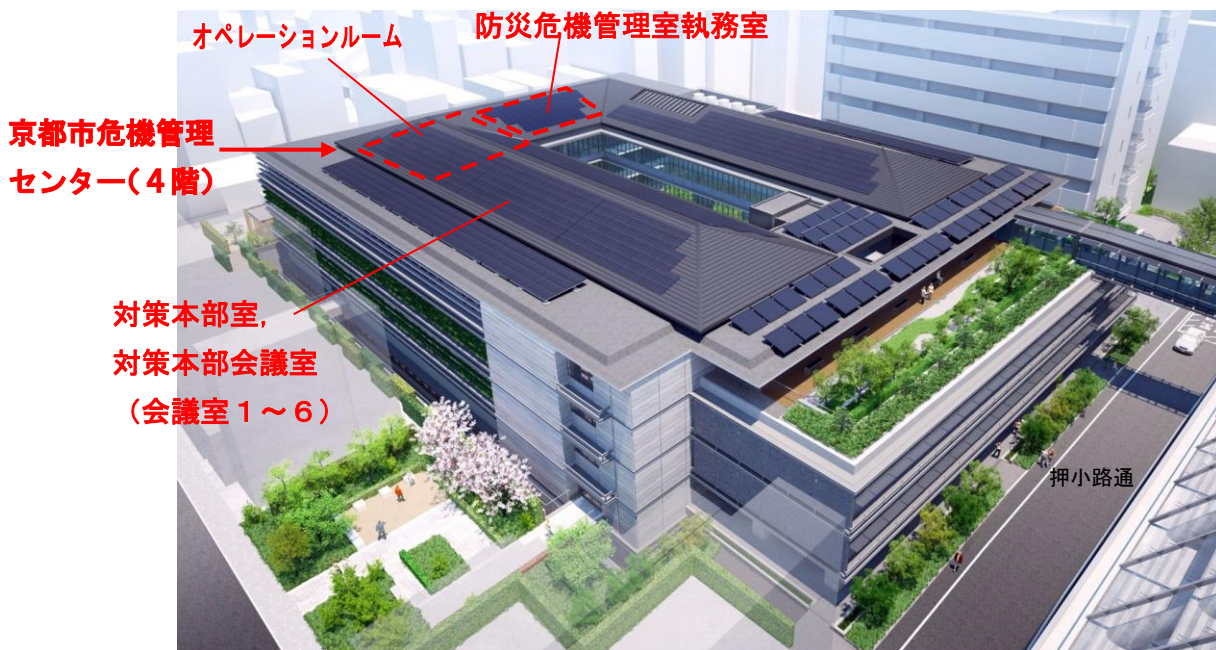
1 京都市危機管理センターの概要

現在、消防局本部庁舎の各階や市役所本庁舎に分散している防災危機管理室，情報機器室，対策本部用スペース等を市役所分庁舎4階に集約し，自然災害をはじめ，様々な危機事象への対策本部として，情報の収集・整理・伝達，対策の立案，決定，指示を一元的に行う「京都市危機管理センター」を設置する（別紙1）。同センターの設置に合わせて，災害時オペレーションシステム等を導入することにより，対策本部機能の強化を図る。

なお，庁舎スペースの有効活用の観点から，オペレーションルームを除く対策本部室及び対策本部会議室は常設ではなく，活動体制等に応じ，オペレーションルームに隣接する共用会議室（会議室1～6）を活用（会議室間の可動式間仕切りを開放）し，必要スペースを確保する。

<センター内各室の使用用途>

	面積 (m ²)	平常時	対策本部 (1～2号体制)	対策本部 (3～5号体制)	使用用途 (※は新規)
防災危機管理室 執務室	218	執務室	対策本部室	対策本部室	<ul style="list-style-type: none"> ・本部要員の参集の場 ・災害等対応業務の実施 ・関係機関のリエゾン(※) ・他都市応援調整本部他(※)
オペレーション ルーム	174	状況監視			
会議室1～3	233	共用会議室	共用会議室	対策本部会議室	
会議室4～6	237				<ul style="list-style-type: none"> ・対策本部会議 ・記者会見等



市役所分庁舎の外観

<分庁舎の概要>

- ・市庁舎が抱える耐震性能の不足等を解消し，安心・安全な暮らしを守る防災拠点として整備（地下2階，地上4階，延床面積24,060m²，免震構造）
- ・環境モデル都市「京都」を象徴する様々な環境に配慮した手法を取入れ（地下水熱利用，太陽熱利用，ペレットボイラ，太陽光発電，地中熱利用，コージェネレーションシステム，壁面緑化，屋上庭園等）

2 設置日

令和元年12月2日（月）予定

3 対策本部機能の強化

(1) 災害時オペレーションシステム（別紙2参照）

大型マルチディスプレイ等を導入し，災害対策本部として収集する各種情報について，リアルタイムに必要な情報を複数選択し，同時に表示可能な環境を構築する。

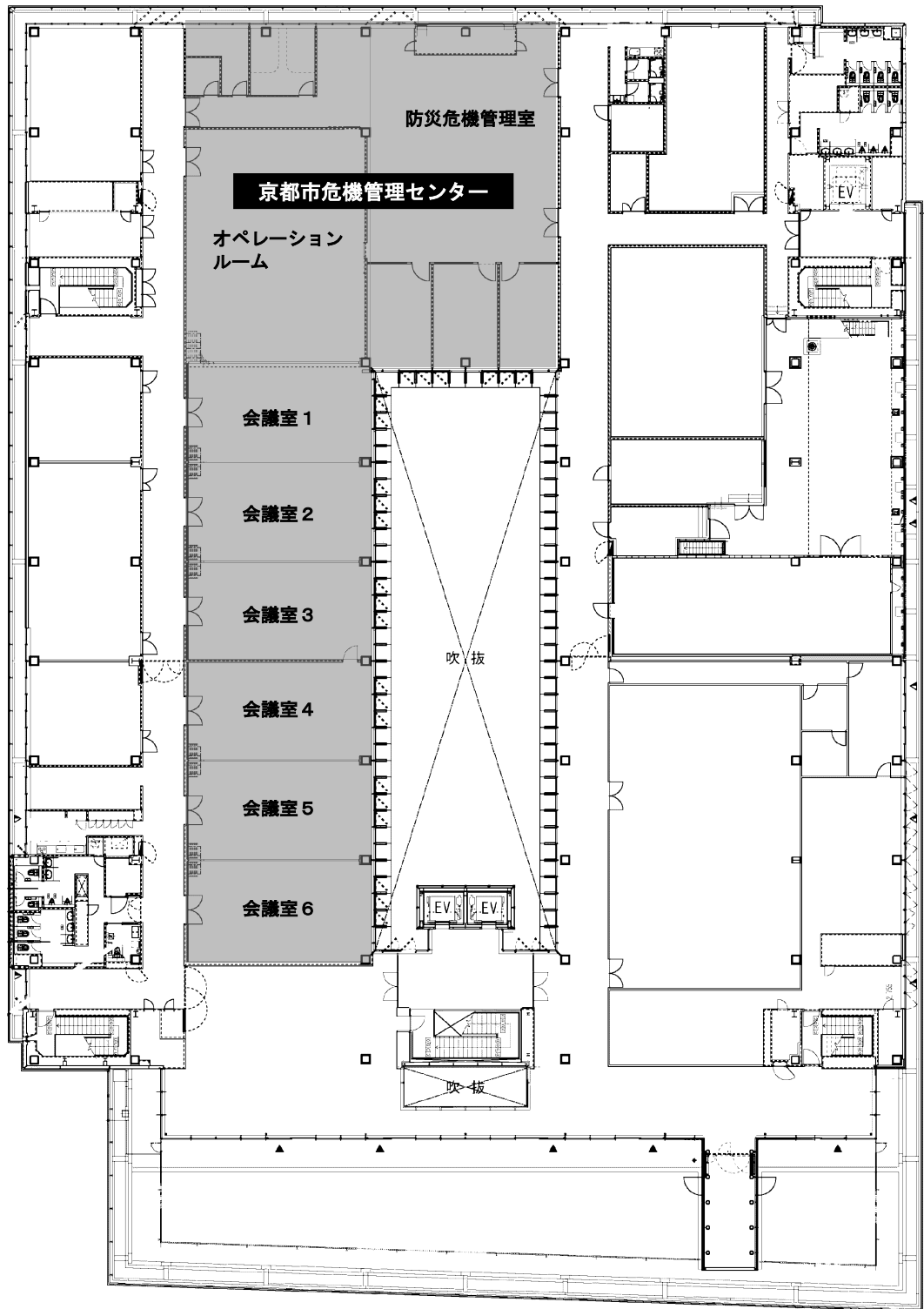
大型マルチディスプレイには，気象情報，雨量情報，土砂災害警戒情報，河川水位情報，本市消防局が提供する映像配信システム，国が所有する河川・国道におけるライブカメラ映像等を表示する。

(2) 情報共有システム（別紙3参照）

平成30年の災害対応に係る総括で浮き彫りとなった課題の一つ，京都市災害対策本部と局区間の情報共有体制を充実するため，市総体で市長からの指示事項や被害情報等を速やかに共有できる仕組みを構築する。

自然災害をはじめとする危機事象発生時における庁内での迅速かつ的確な情報共有を可能とするため，局・区・支所等に公用端末（スマートフォン）を配備するとともに，テレビ会議システムを導入する。

京都市危機管理センター配置図（分庁舎 4階）



災害時オペレーションシステムの概要

1 大型マルチディスプレイの導入

110インチの移動式大型マルチディスプレイ2機を新たに導入し、監視情報等を大画面で表示することで、対応の迅速化と職員間での情報共有の強化を図る。

大型マルチディスプレイは、最大で8面の分割表示が可能となる大型ディスプレイ2機として、状況に応じて移動させ、災害対策本部会議での情報共有やテレビ会議等への活用が可能となる。

(1) ディスプレイへの出力情報

次の表示予定情報の中から、最大8種類の情報を出力することを想定し、オペレーション用端末により、ディスプレイの表示内容の切替えを行う。

<表示予定情報>

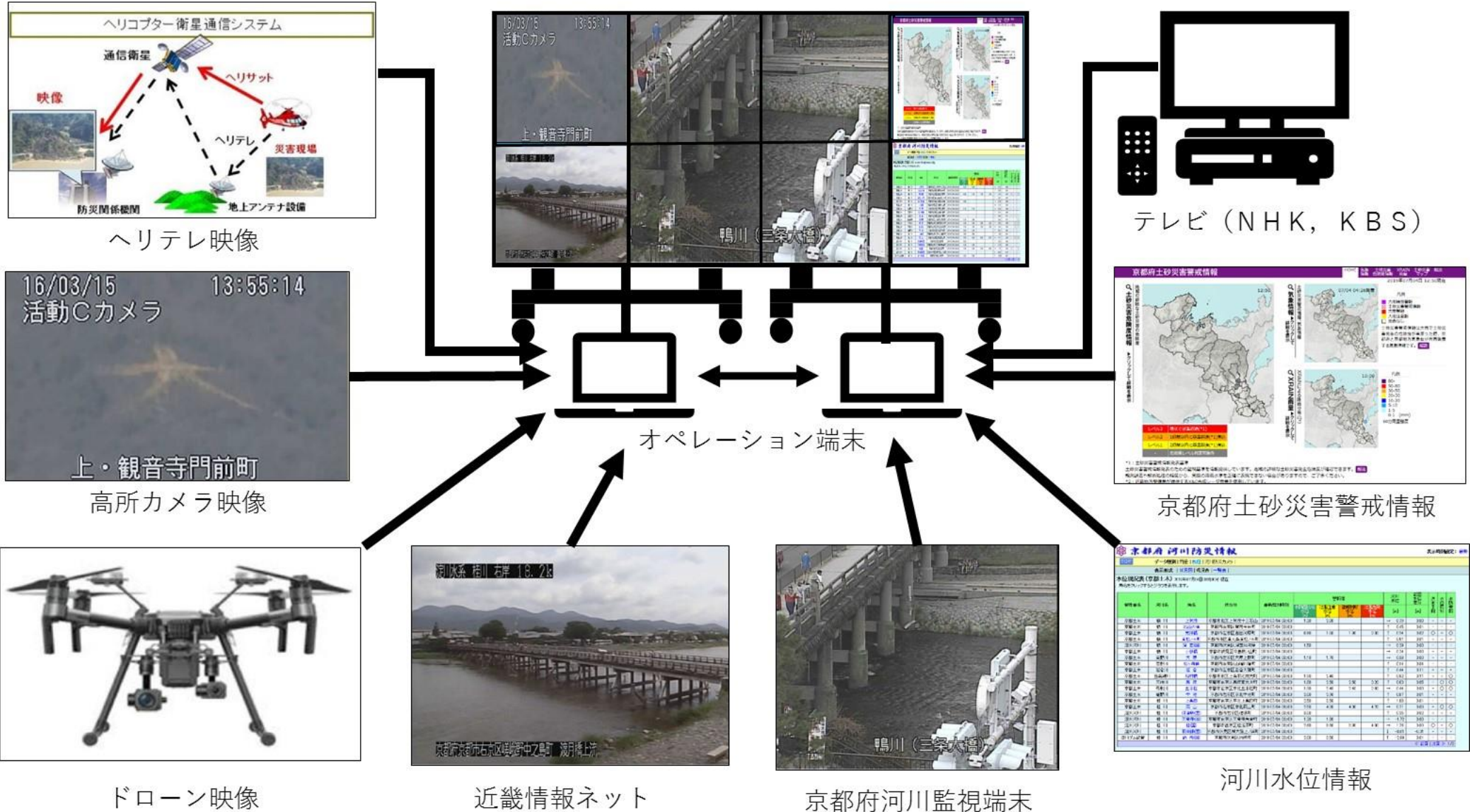
	表示情報種別	システム等の名称
既存	NHK, K B S, その他民放	テレビ放送
	消防局提供情報 ・ヘリテレ映像, 高所カメラ (市内無線中継所等)	映像配信システム
	国提供情報 (地域衛星通信ネットワーク) ・衛星通信を活用した国からの映像	
	桂川, 宇治川, 直轄国道におけるライブカメラ映像等	近畿情報ネット (近畿地方整備局)
	京都府河川防災カメラ映像	京都府河川防災情報システム
	気象情報	気象庁ホームページ, その他民間気象情報
	土砂災害危険度	京都府土砂災害警戒情報
	河川水位	国土交通省ホームページ, 京都府河川防災情報システム
	雨量情報	防災情報システム (雨量計, 地震計)
新規導入	テレビ会議	情報共有システム
	ドローンで撮影した映像	ライブ映像伝送システム

(2) 録画機能の搭載

災害時に収集した、テレビ、カメラ映像等のリアルタイム映像を常時録画することにより、災害対策本部会議等において、重要な情報を共有する。

災害時オペレーションシステムにおけるディスプレイ表示イメージ

最大8画面まで必要な情報を切替え可能



情報共有システムの概要

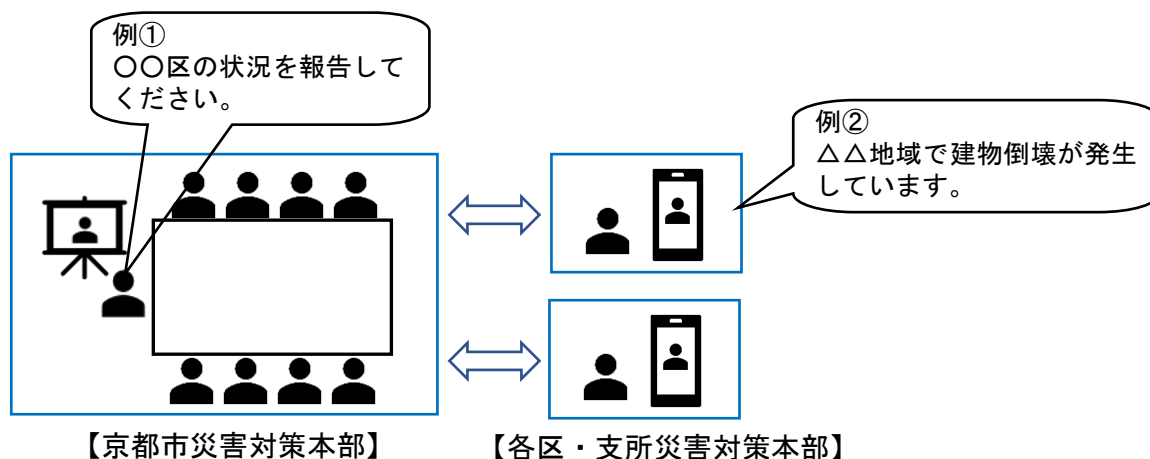
1 目的, 概要

平成30年の災害対応に係る総括で浮き彫りとなった課題の一つ、京都市災害対策本部と局区間の情報共有体制を充実するため、市総体で市長からの指示事項や被害情報等を速やかに共有できる仕組みを構築する。

自然災害をはじめとする危機事象発生時における庁内での迅速かつ的確な情報共有を可能とするため、局・区・支所等に公用端末（スマートフォン）を配備するとともに、テレビ会議システムを導入する。

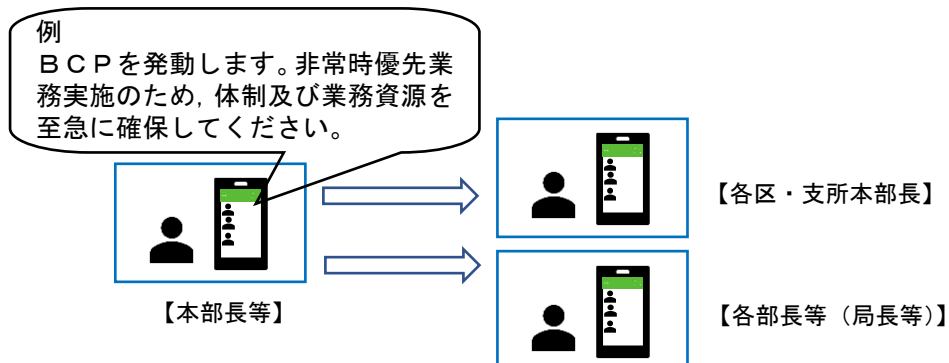
2 利用想定

- 京都市災害対策本部会議の開催時、区・支所の本部長（区長，担当区長）は、区役所・支所での対応が最優先であるため、市役所（分庁舎）での会議に参加できないが、テレビ会議システムを利用することにより、本部会議に参加することができる。

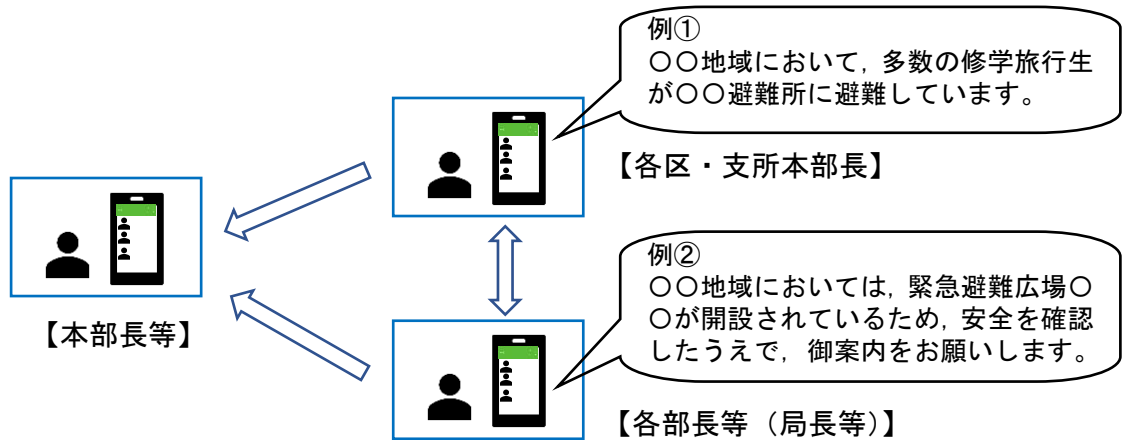


- 迅速な情報共有が必要となる重大被害（死者の発生，堤防決壊情報等）について，本部長，副本部長，各部長，区・支所本部長等と情報共有（画像，動画の送信も可）するとともに，本部長等からの指示をいち早く伝達する。

特に，花折断層等の大地震が発生したときは，BCP（業務継続計画）を本部長が発動（通常業務を抑制し，災害時に非常時優先業務を優先して行う体制とすること）するが，それらの重要事項等も即時に伝達する。



- ・ 大雨や地震等により大きな土砂災害が発生した際に、区・支所本部長から本部長，副本部長等に速報を発信する。
- ・ 京都駅，各観光地において帰宅困難者が発生した場合，関係局（産業観光局，都市計画局）から本部長，副本部長，区・支所本部長等に，逐次，状況を共有する。



- ・ 各部（局等），区・支所本部における所属職員や被害の情報等を共有することで，各局，区間における応援職員の早期準備につなげる。

